

令和3年度 愛媛県認知症介護基礎研修（東予地区開催）募集要項

愛媛県では、認知症介護に必要な基礎的な知識や技術を修得するための研修を実施します。

この研修は、厚生労働省が策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づいて平成28年度から実施するものです。

1.目的

認知症介護に携わる方が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことが出来るようにすることを目的とします。

2.主催

公益財団法人 介護労働安定センター愛媛支部（愛媛県認知症介護実践者研修実施機関）

3.開催日および会場

開催日	会場
7月28日（水）	西条市地域創生センター 大研修室

西条市地域創生センター住所：西条市ひうち 1 番 1 6

4.日程・内容

別添カリキュラム参照

5.受講対象者

愛媛県内の介護保険施設・事業所等において介護業務に従事する介護職員等で、認知症介護の基礎的な知識や技術を身につけたい方

※新任（概ね2年未満）の介護職員及び無資格で従事する方等を想定した内容のカリキュラムです。

6.カリキュラム

別紙「認知症介護基礎研修カリキュラム」のとおり

7.講師

愛媛県認知症介護指導者

8.定員

70名（コロナの影響により、定員を変更する場合があります。）

定員になり次第締め切ります。尚、受講決定の通知は、所属長宛に発送致します。

9.受講料

3,000円

別途、受講に際して使用するテキスト代（1,100円）

※交通費・宿泊費等は自己負担です。また、宿泊等が必要な場合は、各自で手配してください。

10.受講料の振込み

受講決定通知に同封します振込口座にお振込みください。

1 1. 申 込 方 法

介護労働安定センター愛媛支部ホームページ (<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ehime/>) からダウンロードできます。※封筒表面に赤字で、「認知症介護基礎研修申込書在中」と記載してください。

1 2. 申 込 締 切

令和3年7月2日（金）必着

1 3. 受 講 決 定

- (1) 申込締切後、各所属長あて受講決定通知書を郵送いたします。
- (2) 受講をキャンセルされる場合は、必ず令和3年7月21日（水）17：30までに下記事務局あてにご連絡ください。それ以降のキャンセルについては返金できません。またご連絡なく欠席され、受講料を振り込まれていない場合は、無断でのキャンセルとみなし、受講料等をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。

1 4. 修 了 証 書

本研修を修了された方には、修了証書を交付します。

※カリキュラムのすべてに出席できない場合は、修了証書は交付できません。

1 5. 昼 食

各自でご用意ください（ゴミは各自でお持ち帰りください）。

1 6. 新型コロナウイルス感染拡大予防対策について

研修当日は換気を行うなど、集団感染予防対策を実施しますが、受講される方も感染拡大防止のため、下記について遵守の上、受講してください。

- (1) 受講の際は、各自で用意したマスクを必ず着用してください。
- (2) 受講当日、発熱や風症状等、体調不良のある方は参加できません。
※受付時に検温させていただきます。万が一37.5℃以上の熱があった場合は参加をお断りする場合もあります。
- (3) 海外渡航歴を有し、帰国後2週間を経過していない方および、感染拡大地域から来県・帰県し、2週間を経過していない方は参加できません。

1 7. 問 い 合 わ せ

〒790-0001 松山市一番町1丁目14番10号 井手ビル4F

公益財団法人 介護労働安定センター愛媛支部(担当：藤井・山藤・田中)

TEL 089-921-1461 / FAX 089-921-1477

Eメール：ehime@kaigo-center.or.jp/

URL：<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ehime/>

*お問い合わせ時間：月曜日～金曜日 9：00～17：30（※祝・祭日休）